

第7期 東久留米市介護保険運営協議会（第5回） 会議録

- 1 会議名 第7期 東久留米市介護保険運営協議会（第5回）
- 2 日時 令和元年11月21日（木）午後7時から午後7時50分
- 3 会場 東久留米市役所4階 庁議室
- 4 出席委員 奥山委員（会長）、境委員、岡本委員、中島委員、島崎委員、鷺池委員、柴委員、中谷委員、森田委員、秋山委員  
以上10名
- 5 欠席委員 熊野委員（副会長）、齋藤委員、北村委員、篠宮委員 以上4名
- 6 事務局 長澤福祉保健部長、傳介護福祉課長、松下係長・桑原主任（以上、保険係）、田中課長補佐兼係長（介護サービス係）、原田係長（地域ケア係）、森山主査
- 7 傍聴人 なし
- 8 次第
  - (1) 開会
  - (2) 配布資料の確認
  - (3) 議題
    - 議題1 第4回東久留米市介護保険運営協議会会議録（案）について
    - 議題2 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（高齢者アンケート調査の実施について）
    - 議題3 令和元年度新規事業の進捗状況について②
    - 議題4 令和元年度保険者機能強化推進交付金について
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 9 配布資料
  - 【資料1】第7期 東久留米市介護保険運営協議会（第4回）会議録（案）
  - 【資料2-1】第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（高齢者アンケート調査の実施について）

【資料 2 - 2】令和元年度 東久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票

【資料 2 - 3】令和元年度 東久留米市在宅介護実態調査 調査票

【資料 3】令和元年度新規事業の進捗状況について②

【資料 4 - 1】令和元年度保険者機能強化推進交付金について

【資料 4 - 2】令和元年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標該当状況集計表

【資料 4 - 3】2019年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標

#### 10 第7期 東久留米市介護保険運営協議会（第5回）

（1）開会（省略）

（2）配布資料の確認（省略）

（3）議題

##### 議題 1 東久留米市介護保険運営協議会（第4回）会議録（案）について

【会 長】 議題 1「東久留米市介護保険運営協議会（第4回）の会議録（案）」について事務局より説明がある。

【事務局】 介護保険運営協議会の議事は原則公開としている。前回第4回の協議会の会議録（案）を事前に郵送配布しているが、修正箇所等がないようであれば、今回の内容で市ホームページに公開したい。

【会 長】 この件について修正点等はあるか。

（異議なし、との発声あり）

##### 議題 2 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（高齢者アンケート調査の実施について）

【会 長】 議題 2 について、事務局よりご説明を。

【事務局】 議題 2 は、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る高齢者アンケート調査の実施についてである。本日は、資料 2 - 1、資料 2 - 2 及び資料 2 - 3 の内容について説明する。資料 2 - 1 のレジュメを見ていただきたい。まず 1、高齢者アンケートの調査の実施について。市では、第8期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 3～5 年度）の策定に向けた作業を進めるに当たり、介護保険の被保険者や在宅サービス利用者等の生活状況やニーズを把握し計画に反映することを目的として、65 歳以上の方を対象としたアンケート調査を実施することとした。

第7期計画策定の際は平成 28 年度に高齢者アンケートとして同様の調査を実施しているが、今回は前回の調査内容を踏まえつつ、国の手引の改定や市の現状を踏まえて実施す

ることとした。詳しい内容は、資料のとおりである。本調査の目的として、計画策定の基礎資料としての位置づけのほかに、現在検討中で本協議会においても進行を報告している地域包括支援センターの今後のあり方に係る議論に向けた市民の意識調査を実施目的の一つとしている。具体的には資料2-2、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の11ページ、資料2-3、在宅介護実態調査の9ページの内容が、今回、地域包括支援センターについての設問となっている。

次に2、調査実施のスケジュール。こちらは、資料に示したとおりである。本協議会にかかわることとしては、次回2月の協議会で速報値の報告を実施、調査結果報告書を3月までに作成して委員に送付、5月の協議会で最終的な報告となる。

次に3、設問等について、である。資料2-2は、東久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査票、資料2-3は東久留米市在宅介護実態調査の調査票の内容である。こちらの調査票を対象者に対し郵送で配付する。まず、(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は原則として、厚生労働省の調査実施の手引に基づき設問を設定しているが、在宅医療・介護についての設問、地域包括支援センターについての設問など、独自に設定した設問もある。手引に基づく設問については、厚生労働省が運用する「地域包括ケア『見える』化システム」に登録することになるため、原則として設問内容を変更することはできない。次に、(2)の在宅介護実態調査は、調査対象者ご本人様の状況について回答するA票と、調査対象者のご家族等「主な介護者」の状況について回答するB票がある。設問は国の手引を参考にしつつ、在宅で介護を受けている方の生活状況や実態、その家族の意向等を調査し、計画にフィードバックすることを目的とし、市の独自の視点に基づいて設問等を設定している。なお、これらの調査の実施により得られたデータは、例えば市内のどの圏域に介護予防が必要な高齢者がどの程度いるかであるとか、地域の活動に参加している方、参加意欲のある方はどの程度いるかといったことなどを明らかにすることで、第8期計画の策定に生かしていくことになる。また、これらの調査は無記名の調査となり、市で保有している認定調査の内容等との個人情報との紐付けを行わない、いわゆる非接続方式により実施する。以上。

【会長】 この件に関し質問・意見等はあるか。

【委員】 家族が本人のかわりに回答してもよいとのことであるが、例えば高齢者の一人暮らし世帯で家族等「主な介護者」も存在せず、高齢者本人はアンケートの内容が理解できない場合など、ケアマネが聞き取り回答するという想定はあるか。

【事務局】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護1から5の認定を受けていない高齢者なので、基本的には本人の回答が可能であると想定している。在宅介護実態調査は資料2-3のA票の2ページの間1、「調査票に回答をいただいている方はどなたですか」という設問の選択肢に「その他」とあり、例えばケアマネが代理で記入した場合は「その他」に該当する。なおB票については、家族等「主な介護者」が回答者になる調査であり、独居で「主な介護者」がいない場合は記入なしになる。具体的には、6ページの間24「ご家族やご親族からの介護は、週にどのくらいありますか」の設問で「ない」を選択した場合、アンケートは終了となる。

【委員】 高齢化の進行により、高齢者一人暮らし世帯や高齢者二人世帯が増加している。経験上、こうしたアンケートの内容を理解して記入する、ということができない高齢者も多くいると思われる。そういった事情を配慮して、調査を実施してほしい。

【事務局】 委員のご質問は、A票の部分のところは、書けない人もいるし、わからない人もいるから、そういったときはケアマネが手伝って回答できるのか、というお話だと理解する。在宅介護実態調査のA票については、表紙の注意書きの2に、「封筒の宛名のご本人のご家族の方等」が記入となっており、ケアマネとはこの「等」に当たるかと思う。いずれにしても、記入をケアマネに手伝ってもらいたいという意思が本人にあり、それを受けてケアマネ等が代筆する、ということはあるかと思う。

【会長】 他にあるか。

【委員】 調査票の質問項目に、「かかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師をお持ちですか」がある。日本だと、医師と歯科医師は個で開局している方が多いので、かかりつけ医師イコールかかりつけのクリニックということになるが、「かかりつけ薬剤師」というのと「かかりつけ薬局」というのは、回答がばらける可能性がある。今はまだ、「かかりつけ薬局を持つ」という段階だと思う。調剤報酬上は「かかりつけ薬剤師」が生まれてきていて、「かかりつけ薬剤師」を決めている人もいるはずだが、どのレベルを想定して回答を求めているのかが気になった。

【事務局】 ご指摘のとおりである。ただ、今回の調査においては28年度に実施した前回のアンケート調査の結果と経年比較するため、前回の時と設問の文言を変えることができないという事情があり、このような設問になることを了承いただきたい。次回のアンケートにおいて、または市の刊行物などで「かかりつけ薬剤師」について記述するときなどは、ご指摘を考慮した上で、「かかりつけ薬剤師（かかりつけ薬局）」と併記するなどの工

夫をしたい。

### 議題3 令和元年度新規事業の進捗状況について②

【会 長】 次に、議題3について、事務局から説明を願う。

【事務局】 事前配布している資料3に基づいて説明する。今年度より実施する「東久留米市介護のしごと入門研修」は7月と11月の年2回の日程で実施を計画しているが、うち7月の事業が終了したため、その結果等を報告する。

まず、1の事業の概要について。事業の概要は、市内在住の市民を対象に、地域包括ケアシステムにおいて互助の役割を担う住民等を発掘・育成すること、介護人材の裾野を広げるとともに介護職への就労を希望する市民と人材を必要とする事業所とのマッチングを行うことを目的として、一定の期間において介護の基礎知識を学ぶ入門的研修と就職相談会を一体的に実施する事業である。事業の内容は、4日間の研修を修了することにより、生活援助サービスを提供できるスキルを習得するものである。修了者には、市内で有効の修了証を発行する。また、最終日に「おしごと相談会」を実施し事業者とのマッチングを図り、参加者が事業者のブースを回って介護の仕事について質問をすることができる。

次に、2の参加者の状況等について。7月の申込者数は13名、1名のキャンセルがあったため実際の参加者数は12名で、うち男性4名、女性8名だった。全てのカリキュラムを受講し、修了証を発行した人数は9名。参加者には、介護の有資格者も2名（初任者研修の資格を持つ者が1名、実務者研修を終えている者が1名）いた。現在の就労状況については、実際に仕事をしている参加者は2名で、その他は仕事をしていなかった。参加者の年齢は21歳から84歳で平均は58.4歳、内訳としては60代が一番多かった。講義の出席率は95.8%だった。

3の参加者のアンケート結果及び意向について。研修アンケートと就労に関する意向確認シートの2種類のアンケートを実施。アンケートの回収率は83.3%で、研修については「非常によかった」が7名、「よかった」が3名。就労への意向等については、参加理由は複数回答で、「すぐに介護の仕事をしたい」が1名、「すぐにではないが介護の仕事がしたい」が5名、「介護の勉強がしたい」が6名、「家族の介護に生かしたい」が3名。キャリアアップの意向については「あり」が4名、「なし」が5名だった。自分でもできそうな仕事はという質問（4つの組み合わせで選択）については、掃除、洗濯、買い物代行との回答が一番多かった。特に買い物代行については、全ての参加者ができると回答した。また、「おしごと相談会」については、参加事業所は5社、参加者は9名。相談会についてど

うだったかという質問には、「非常によかった」が6名、「よかった」が2名、回答なしが1名だった。

4の実施結果・評価について。事業実施の3カ月後の追跡調査では、1名がヘルパー事業所への登録を果たした。参加者のほぼ全員の方が「非常によかった」と回答していることから、研修に対する満足度は高かったものと思われる。介護福祉課の担当が実際に講義を見学した感想では、講義内容、資料もわかりやすく工夫されており、講義内容も就労へのモチベーションを高める内容だった。参加者からは、「もっと多くの方に学んでいただいた方がいいのではないか」という意見もあり、新規事業で事業自体の認知度が低いことなど、課題も見えた。「おしごと相談会」では、9名の参加者に対して5社の出席があったことから、参加者の就労に対する不安や仕事に対する具体的イメージについて丁寧に対応することができて、就労のきっかけになったと考える。また、就労を希望されていない参加者の方からも今後地域で貢献したいとの感想もあり、互助を担う住民の発掘へとつながったのではないかと考える。また、「おしごと相談会」についての参加事業所からの評価はおおむね好評で、今後も継続して欲しいという意見も聞かれた。

次に5、今後に向けて。まず、60代の参加者が一番多く、20代から40代の参加者が少なかったことから、今後は若い世代への周知にも力を入れていきたいと考える。「おしごと相談会」では9名の参加者に対して5社の出席があったため、参加者一人一人に丁寧な対応ができたが、今後参加者等が増えた場合を想定し、事業者と調整する必要もある。今回の参加事業所に対しては、2回目の11月のクールでも参加を呼びかけていく。

【会 長】 これについて、質問・意見等はあるか。

(挙手なし)

### 議題3 令和元年度保険者機能強化推進交付金について

【会 長】 議題4について、事務局より説明がある。

【事務局】 議題4、令和元年度保険者機能強化推進交付金について説明する。資料は資料4-1のレジュメ、資料4-2の集計表、資料4-3の評価指標である。資料4-1に沿って説明する。この交付金は、30年度より開始した新しい交付金であり、その内容については、資料4-1の1「保険者機能強化推進交付金とは」の中段に記載したとおり、「保険者における取組の達成状況を国が定める評価指標により評価し、その達成状況に応じて交付金を傾斜配分することにより、取組を実施している自治体への財政的インセンティブとすることを目的として創設された交付金」である。なお、本交付金における国の予

算額は、30年度の予算額と同様、市町村、都道府県分を合わせて200億円である。

次に、2「国における令和元年度の評価指標の内容等の強化ポイント」である。30年度の評価指標と今年度の評価指標を比較すると以下の方向性にとった変更が行われている。まず1点目の変更点としては、得点率の高い指標は前年度と比べて減点するなど、メリハリづけが行われた。例えば、資料4-3の1ページの指標Ⅰの②、日常生活圏域ごとの65歳以上の人口の把握に関する指標については得点率が高いため、令和元年度においては減点となっている。これに対し例えば5ページの指標Ⅱ、(1)の④、地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進する取組に関する指標については、全国的な得点率が低いために配点が強化された。変更点の2点目としては、指標の精緻化、複数回答項目の設定等、抽象的な指標の具体化の実施である。例えば資料4-3、1ページの指標Ⅰの①、こちらは、前年度はアとイが10点、ウとエが5点であったが、今年度はそれぞれ10点、8点、6点、4点などと配点が細分化された。3点目の変更点は、結果策定に係る指標については、PDCAとして2年目に実施するべき項目に変更である。例えば、資料4-3の2ページの指標Ⅰの⑤から⑧は、30年度から内容が一新された指標となっている。4点目の変更点としては、アウトカム指標、要介護状態の維持・改善の度合いの配点の拡充。資料4-3の15ページ、要介護状態の維持・改善の状況等は、前回は指標が2指標で配点20点だったところが、今年度は4指標で60点と、配点が強化されている。

次に、資料4-1の3「本市における該当状況結果の概要」について。本年度の本市の得点は692点満点中の542点で、30年度の442点を100点上回った。都内市区町村の62団体中、本市の合計点の順位は15位。本年度において拡充された「アウトカム指標」では、満点の60点を獲得した。また、全国平均は428.6点で、都の平均は470.8点。うち、区部平均が542.7点、市部平均が494点、町村部平均が297.2点で、自治体の規模が小さくなると得点率も下がるという傾向がある。詳細は次のページ以降に表を参照。

次に、資料4-2の集計表を見て欲しい。当市においては、ⅠのPDCAサイクルの活用による保険者機能強化に向けた体制等の構築、Ⅱの自立支援、重度化防止に資する施策の推進のうち、(4)の在宅医療・介護連携、あるいは(5)の認知症総合支援については得点率がよかった。また、Ⅱの(8)の要介護状態の維持・改善の状況は今年度において配点が強化されたアウトカム指標の部分だが、こちらが満点で、要介護状態の維持・改善

について一定の成果を得ていると言えるかと思う。

資料4-1に戻る。4「交付金の交付予定額及び充当先等」について。交付金の内示額は1,944万4,000円で、30年度の1,705万1,000円を200万円ほど上回った。交付金の充当先は、地域支援事業費の「包括支援事業・任意事業」の各項とする予定であり、令和元年12月の介護保険特別会計補正予算に計上している。

なお、この交付金の指標は、交付金の交付に関し国から提示されているものである。この指標は絶対のものではなく、指標において求められる水準が本市の地域性と照らして有効か、費用対効果は十分かといった視点も踏まえ、推進すべき施策を市において主体的に決定し、PDCAサイクルを回していく必要がある。したがって、本交付金の指標で何点とれたかといったことが、市の実施する事業の評価、PDCAのCに直結するという性質のものではない。しかし、一方で、交付金の収入は介護給付費準備基金に積み立てられることになり、次期の保険料の抑制にもつながることから、今後も加点が可能な項目については積極的に加点を目指していくこととしたい。

【会 長】 このことについて、何か質問、意見等はあるか。

【委 員】 これはいつの時点で評価したのか。

【事務局】 指標ごとに時点が定められている。

【委 員】 議題3で介護人材のマッチング事業の報告があったが、指標Ⅲの(2)介護人材の確保の②「介護に関する入門的研修の実施状況」の指標については得点なしとなっている。これは、時点の問題ということでしょうか。

【事務局】 お見込みのとおり。次年度については得点ができるものと考えている。

【会 長】 ほかに何か。

【委 員】 アウトカム指標の「要介護状態の維持・改善の状況等」は満点であった、とのことであるが、どのような施策を行ったことが、要介護状態の維持・改善につながっていると考えるか。

【事務局】 要介護状態の維持・改善といっても、何がどの程度影響しているかは、これから分析を進めていくところである。要介護度の変化率一つをとっても、施策の影響だけでなく、住民の意識や地域性などといった様々な要因が絡んでいると考えられる。

【委 員】 そうすると、介護度が明らかに低下、要介護1だった方が要支援になったとか、そういう単純なことだけではなく、他の要因が絡んでいるということか。

【事務局】 そのとおりで、様々な要因が絡んでおり、これを分析して、これが要因だと



いう答えを導くのはなかなか難しいところである。

【委員】 総合事業が始まった当時、全国で本人の意思に反して半ば強引に、自立したのだからあなたはもう卒業だ、という形でサービスが切られたという話をニュースでも聞き、社会福祉士会からも、本人の意思を尊重して、本人の意思に反しないように、という話があったので、念のために伺った。

【会長】 他にないか。

(挙手なし)

(4) その他

【会長】 議題はすべて終了したが、その他に何かあるか。

【委員】 私から、令和元年度の「介護の日」のイベントの実施状況について、中間報告をさせていただきたい。この事業は市の共催、後援の承認を得て、「介護の日」の行事を実施したものである。11月11日「介護の日」に、午前10時から午後4時までで、東久留米イオンモール2階イオンホールで開催した。平日の月曜日なので参加者の出足を危惧していたが、159人の参加があり、当初の目的は達成できたと考えている。

先ほど、「中間報告」といったが、11日とは別日程で、11月25日に第2弾のイベントとしてトークイベントを計画している。テーマは「住み慣れたまち東久留米で最後まで暮らすために」で、市民プラザホールで午後2時から3時30分まで行う予定である。この行事が終わって、「介護の日」のイベントは全日程終了となる。

なお、第2弾のトークイベントは、物忘れが気になる本人や家族、福祉関係者、地域の方々、行政関係者等の参加の下、石橋医師の基調講演と、それぞれの立場から「住み慣れたまち東久留米で最後まで暮らすために」一緒に考えるトークイベントを開催する予定である。

【会長】 事務局からは何かあるか。

【事務局】 1点だけ。委員より報告があった25日の第2弾のイベントだが、委員の皆様方も都合がついて、興味があるようであれば、ぜひ観覧いただきたい。

(5) 閉会

【会長】 それでは、第5回協議会を閉会する。事務局から次回について。

【事務局】 次回、第6回の協議会は令和2年2月の開催を予定している。

閉会時刻19時50分